

次年度の創造活動支援事業について

1 事業の状況

- 本事業は実証実験事業として進めている事業であり、現時点においては来年度実施は未確定（予算要求中）。
- 一方で予算が認められれば、すぐに公募等の準備が必要となるため、次年度実施の場合の改善箇所等の整理を目指す。
- なお、第二回委員会において、以下の考え方については整理済み。

◆ 継続採択の可否

事業によっては、単年度の事業では不十分な可能性があるため、継続採択も可

◆ 事業の構成

今年度同様、「創造活動」「社会連携公募型」「社会連携事業型」の構成とする

※ その第二回委員会では助成単価や補助率、予算規模についてもご意見をいただいているが、その部分は札幌市の予算編成の中で整理。

2 採択事業者アンケート結果とその対応（案）

(1) アンケートの考え方

ア 令和4年度事業の評価

本事業の前身となった中間支援団体によるアーティスト支援の仕組みについての評価検証も踏まえて、実際の事業利用者である採択事業者にアンケートを実施

★ 【参考】令和4年度事業の検証結果（実施レポートより）

○ 当該制度のメリット

① 金銭以外の側面的支援に多大な効果

助成金以外の制作支援・相談対応などを評価する声が多かった。

② 支援や情報発信の自由度・多様性

多様な支援や情報発信が行われることで、自身に適した支援内容を選択できる点やこれまで支援制度を利用しなかったアーティストが対象。

③ 関係者間のネットワーク創出

当該事業に関わった中間支援団体、アーティストのネットワークの構築に繋がった

④ 社会貢献・他分野連携などの可能性の拡大

中間支援団体・アーティストの双方から文化芸術が地域に果たす役割や社会貢献、他分野連携、支援側への参加意欲などに言及する声が複数あり

○ 当該制度の課題

① 十分な補助期間や補助額の確保

活動期間や補助額の不十分さを指摘する声が複数あった。

② 緊密な連携のための連絡・運営体制

事務局・助言者、採択団体間のコミュニケーションを効率的にする仕組みや十分な事務局人員が必要との声あり。

③ 制度運営側における専門性の確保

運営側に専門的な知見を有する人材を登用する必要性の指摘。

④ 各支援における公平性・適正性の確保

中間支援団体等が市から補助を受けてアーティスト等へ再配分を行う事業スキームの性質上中間支援団体に公平性・透明性が強く求められる。

(2) アンケート結果

別紙のとおり。

(3) 対応案

ア 公募期間等

- 今年度事業については、初の事業であったため説明会の開催日を申込日としていたが、説明会の前に応募可能とすることを想定（2月中の公募開始を想定）。

イ 事務局の対応

- 特に変更を要しないものと想定。

ウ アドバイザーの仕組み

- 積極的な関わりを求める声もあったことから、当該結果をアドバイザーと共有し、来年度の伴走支援に活かすこととする。

エ 採択者説明会

- 実施について高い評価を得ているため、次年度事業においても実施を想定。また、説明会実施前に採択事業者の情報について事前共有できるよう検討する。

オ その他改善事項

- より色々な団体等に届くよう事業の広報周知について検討

※ 助成単価等については、前述のとおり予算編成の中で整理となるが、令和7年度については単価は変更しない方向で考える。

3 その他論点

(1) 事務局による審査委員としての参加

- 今年度については、審査の公平性の担保を目的に文化部職員が公募型の採択の際に審査委員として参加。
- 併せて、公募実施者に向けたガイドライン（適切な審査委員の設定、適切な審査基準の設定、札幌市の名義後援基準に適合しないものは採択しないなど）の整備を検討。
- 来年度については、審査員としてではなくオブザーバーとしての参加を想定。

★ 参考（名義後援基準【抜粋】）

- ・ 特定の思想や政治的な主義・主張に関わる事業で、行政の中立性を損なうおそれがあると判断されるもの
- ・ 宗教の普及を主たる目的とする事業
- ・ 法令又は公序良俗に反している事業

(2) 事業報告書の項目

- 事業報告書についても採択事業者と11/8に打ち合わせを実施し、一旦事務局案を提示しさらに意見をもらい、添付の案となっている状況。
- 本委員会で当該事業を評価するにあたって必要な事項があればご意見をいただきたい。
- なお、指標の構成としては、採択事業者とも相談の結果以下のとおりを想定。

1 活動指標

- ◆ 支援対象となったアーティスト数
- ◆ 他分野の関係者（団体）数

2 成果指標

- ◆ 意識変化したイベント参加者の数
- ◆ 意識変化したアーティストの数
- ◆ 意識変化した関係団体の数

3 成果に関連するエピソード

※ プロジェクトを実施したことにより成長した点は必須記載。

4 その他実施した事業を評価する指標等

(3) 継続申請の場合の要件

- 継続申請にあたっては、自走化計画的なものの提出が必要ではないかとの意見があったが、現時点では実証実験事業の位置づけであるため、この期間においては、自走化計画までは求めないこととしたい（将来展望については申請時に確認することを想定）。

(4) その他

当該事業の国補助との併用を可とすることについても検討したい。